株主各位

京都市北区平野宮本町5番地

株式会社フジックス

代表取締役社長 藤井一郎

第67期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第67期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご 通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送願います。(当社の議決権行使期限は、平成28年6月28日(火曜日)午後5時30分であります。)

敬具

記

- 1. 日 時 平成28年6月29日(水曜日)午前10時
- 2. 場 所 京都市上京区新町通中立売下る仕丁町330番地

京都ブライトンホテル地下 1 階 麗華の間 (末尾の会場ご案内略図を参照下さい。)

- 3. 目的事項 報告事項
 - 1. 第67期 (平成27年4月1日から) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第67期 (平成27年4月1日から) 計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役7名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.fjx.co.jp/)に掲載させていただきます。

事 業 報 告

(平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1)事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府、日銀による金融緩和政策の継続により、引き続き緩やかな回復基調を維持してきましたが、所得の伸び悩みなどから消費には力強さが見られません。また、中国を始め新興国の経済減速や、中東や欧州などの地政学的リスクに伴う下振れ懸念が高まるなど、先行きの不透明感が強まりつつあります。

ファッションアパレル業界におきましては、一部に高所得者や訪日外国人による消費の下支 えが見られたものの、全般には、消費者の節約志向の強まりに加え、初冬の暖冬傾向により、 冬物衣料品の売れ行きは総じて低調で、縫製を請け負う国や地域によってばらつきが見られる ものの、日本向け衣料品の生産は全般には抑制傾向が続いており、縫い糸需要も回復が見られ ません。

このような状況のなか、当社グループでは収益回復のための中長期の課題に取り組み、国内を中心に徐々にその成果も現れつつあります。これらの結果、中国事業は一段と厳しさが増しましたが、国内事業の増収や為替レート変動の影響もあって、当連結会計年度の売上高は6,864百万円(前期比2.0%増)となりました。

一方利益面は、中国事業における減益やタイ事業の収益回復遅れがあったものの、国内事業においては、売上高の増加や人件費を始めとする販管費減少などの増益要因もあって、営業損失は59百万円(前期は149百万円の損失)、経常損失は14百万円(前期は88百万円の損失)となりました。

なお、前期には中国子会社の移転に伴う受取補償金を特別利益に計上しましたが、当期には その計上がないこともあり、親会社株主に帰属する当期純損失は2百万円(前期は67百万円の 利益)となりました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの業績は、次のとおりであります。

日本

当連結会計年度における国内消費は、増加する訪日外国人による下支えがあったものの、所得の伸び悩みや年初以降の株式相場の下落などにより、消費者の節約志向が一段と強まる傾向にあり、個人消費はまだら模様で力強さが見られません。

また、このような状況に加えて、初冬の暖冬傾向により冬物衣料品の売れ行きも低調に推移

したこともあって、節約志向の続く手作りホビー関連分野も含めて、縫い糸需要は全般に低調 で厳しい状況が続きました。

当社グループにおきましては、事業年度の末日を、当社は3月末日、国内子会社は1月末日と定めていることや、それぞれの事業分野や販売地域も異なるために、前述の情勢や市況の影響は、各社ごとに若干の相違があるものの、国内収益力回復のための各社の諸策は徐々に成果も出始めております。また、昨夏に実施しました工業用縫い糸の販売価格改定の効果などもあって、当セグメントの売上高は5,297百万円(前期比2.6%増)となりました。

また利益面につきましては、原材料、染料価格等の高止まりや国内工場操業度の低下が引き 続き製造コストを圧迫しておりますが、売上高の増加と販管費の削減効果などにより、セグメ ント利益は1百万円(前期は117百万円の損失)となりました。

アジア

当セグメントに属する全ての海外子会社は、事業年度の末日を12月末日と定めており、当連結会計年度には、平成27年1月から12月までの業績が連結されております。

当期間における日本向け衣料品の生産は、全体として慎重な傾向が続いた上に、特に日本向け衣料品縫製の圧倒的なウェイトを占めていた中国においては、人件費の上昇や円安傾向、一国集中リスクの回避などの理由から、縫製の東南アジア諸国への分散傾向に歯止めがかからず、同国内の縫い糸市場は、さらなる需要の減少や競争の激化により一段と厳しさが増しました。

当社グループにおきましても、これらの状況を受けて、ベトナムやタイの子会社においては、 売上高も増加傾向を維持しましたが、当セグメントにおいて最も売上高比率が高い中国におい ては、受注の減少傾向に歯止めがかからず、事業環境は一段と厳しさが増しました。

しかしながら、為替換算レートの円安傾向への変動もあって、当セグメントの売上高は1,567 百万円(前期比0.1%減)となりました。

一方、利益面につきましては、ベトナムの子会社は増益傾向にあるものの、中国子会社の売上高の減少や工場操業度の低下による減益要因が大きく、タイ事業の収益回復遅れもあって、セグメント損失は87百万円(前期は15百万円の損失)となりました。

(2)設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は360百万円であり、その主なものは、 上海富士克制線有限公司における生産設備241百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はございません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区	分	期別	第 64 期 平成25年3月期	第 65 期 平成26年3月期	第 66 期 平成27年3月期	第 67 期 平成28年3月期 (当連結会計年度)
売	上	高(百万円)	6, 168	7, 008	6, 729	6, 864
経	常利	益(百万円)	△14	△35	△88	△14
親会当	社株主に帰属期 純 利	属する(百万円) 益(百万円)	△31	△116	67	$\triangle 2$
1 7	株当たり	当期純利益	△4円60銭	△16円89銭	9円86銭	△40銭
総	資	産(百万円)	10, 517	11, 126	11, 564	10, 923
純	資	産(百万円)	8, 601	8, 813	9, 580	9, 085
1	株当た	り純資産	1,182円48銭	1,184円26銭	1,270円80銭	1,209円79銭

- (注) 1. △は損失を示しております。
 - 2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度 より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(5)対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、政府、日銀による金融緩和政策の継続などにより、引き続き 景気回復傾向の維持が期待されるものの、中国や新興国の経済減速や中東、欧州などの地政学 的リスクに伴う下振れ懸念も高まりつつあり、先行きの不透明感は一層増しております。また、 所得の伸び悩みや節約志向の強まりを背景として、国内の個人消費も弱含みに推移する可能性 があることから、ファッションアパレル業界や手作りホビー業界においても先行きは不透明で あり、当社グループを取り巻く事業環境も早期の回復は見込めません。

しかしながら、中長期的な事業環境については、当社グループは次のように考えております。

(1)工業用縫い糸の事業については、今後のアジア諸国のそれぞれの政治状況、人件費の動向やインフラの整備状況等により、縫製業の盛衰は変化するものの、中長期的には、経済成長が続く中国や東南アジア諸国などにおいて、高級な衣料品や自動車等の消費拡大に伴って、縫製品位や縫製効率の向上に不可欠な高品質な縫い糸需要の拡大が見込まれ、衣料用、非衣料用ともにアジア地域における高品質縫い糸の販売拡大が期待できる。

また、海外への生産移転と縫製従事者の減少により市場の縮小を余儀なくされている日本国内においては、独自性や機能性の高い縫い糸の開発や高質なサービスの提供などにより、シェアの拡大が可能である。

(2)家庭用縫い糸の事業については、近年、国内の手作りホビー分野におけるソーイング(縫い物)需要は、女性のライフスタイルの変化などを背景に漸減傾向が続いているものの、価値観の多様化に伴い、中長期的には新たな潜在需要の掘り起こしが可能である。

また、欧米市場においては、当社製品のシェアは極めて低く、独自性の高い製品の開発によって、市場への参入が可能であるほか、中長期的に経済成長が見込まれる中国や東南アジア諸国においては、富裕層の増加やライフスタイルの変化に伴い、手作りホビー市場の成長が期待できる。

当社グループは、これらの中長期的な事業環境を踏まえた上で経営戦略を構築し、下記の諸 課題に取り組むことにより、業績の回復と将来の成長を目指してまいります。

- (1)連結子会社株式会社FTCとともに、縫い糸メーカーとして引き続き付加価値の増大を目指して技術開発、製品開発に努め、家庭用から工業用、衣料用から非衣料用まで、独自性があり、高品質且つ幅広い品揃えを有するメーカーグループとなること。
- (2)経済成長とともに高品質な衣料品や自動車などの需要や生産が拡大しつつある中国および東南アジア市場を見据えて、アジア事業のリスクも踏まえつつ、今後も海外子会社とともに生産体制や販売拠点の見直しに努め、グループとしての品質の均一化や供給体制の効率化と確実性、利便性を高めつつ、アジア事業の拡大を一層推し進めること。
- (3)近年、縮小傾向を余儀なくされてきた国内縫製市場においては、国内連結子会社3社との連携を強化して、より一層シナジー効果を高めるとともに、衣料用・非衣料用ともに独自性や機能性の高い製品の開発と高質なサービスの提供などにより、さらなるシェア拡大を図ること。
- (4)漸減傾向の続いてきた手作りホビーの国内市場に対して提案や情報発信を継続し、潜在需要の掘り起こしに努めるとともに、独自の製品や蓄積したノウハウを活かして、欧米諸国はもちろん、今後成長が期待される中国および東南アジア諸国も含めて、海外手作りホビー市場の開拓に努めること。
- (5) 男女を問わず人材の育成と活性化の図れる環境を整備し、長寿企業として事業のさらなる継続を目指して技術やノウハウの継承を行うこと。
- (6) 社会的信頼の維持はもとより、環境負荷の軽減をはじめ、企業としての社会的責任を果たすこと。

当社グループといたしましては、このような厳しい事業環境を踏まえつつも、引き続き国内事業の収益改善のための諸策を地道に継続するほか、中国事業の回復はもちろん、さらなる海外販売拡大に注力するなど、引き続きグループー丸となって中長期の諸課題に取り組み、徐々に表れつつある成果をさらに拡大してグループとしての業績回復に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上 げます。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係 該当事項はございません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社FTC	100百万円	100%	縫い糸の製造・販売
株式会社シオン	50百万円	100%	縫い糸・刺しゅう糸の販売
株式会社ニットマテリアル	50百万円	100%	衣料原材料・縫い糸の販売
上海富士克制線有限公司	6,900千米ドル	70%	縫い糸・刺しゅう糸の製造・販売
上海富士克貿易有限公司	1,250千米ドル	100%	縫い糸・刺しゅう糸の販売
富士克國際(香港)有限公司	3,500千香港ドル	100%	縫い糸・刺しゅう糸の輸出入・販売
上海新富士克制線有限公司	1,000千元	(90%)	縫い糸・刺しゅう糸の販売
上海福拓線貿易有限公司	25百万円	(100%)	縫い糸・刺しゅう糸の販売
FUJIX VIETNAM CO., Ltd.	650千米ドル	100%	縫い糸・刺しゅう糸の販売
FUJIX INTERNATIONAL Co., Ltd.	100百万バーツ	70%	縫い糸の製造・販売

(注) 当社の議決権比率欄の()内は、間接所有割合(内数)を示しております。

③企業結合の経過及びその成果

当社の連結子会社は上記の10社(国内3社、海外7社)であります。なお、企業結合の成果については、「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

④事業年度末日における特定完全子会社の状況 該当事項はございません。

(7)企業集団の主要な事業内容

当社グループは、家庭用縫い糸及び工業用縫い糸・刺しゅう糸並びに各種糸の製造、販売を 主たる事業としております。また、これらの原材料及び半製品の販売並びに手芸関連商品及び 縫製副資材等の販売も行っております。

	区		分		主要製品
家	庭	用	製	品口	合繊ミシン糸・手縫い糸・刺しゅう糸 絹ミシン糸・手縫い糸、手芸用各種糸
工	業	用	製	ᆱ	合繊ミシン糸・刺しゅう糸
そ	Ø	他	製	묘	合繊撚糸半製品、合繊染色半製品 手芸関連商品、縫製副資材

(8)企業集団の主要拠点等

名称	所 在 地
本社(営業本部、管理部)	京都市北区
当社東京支店(営業部)	東京都台東区
当社滋賀事業所(生産部、物流部、研究開発室)	滋賀県東近江市
フジックスグループ東北物流センター	秋田県横手市
株式会社FTC	京都市北区ほか2拠点
株式会社シオン	秋田県横手市
株式会社ニットマテリアル	山梨県甲府市
上海富士克制線有限公司	中国・上海市
上海富士克貿易有限公司	中国・上海市
富士克國際(香港)有限公司	中国・香港
上海新富士克制線有限公司	中国・上海市ほか5拠点
上海福拓線貿易有限公司	中国・上海市
FUJIX VIETNAM CO., Ltd.	ベトナム・ホーチミン市
FUJIX INTERNATIONAL Co., Ltd.	タイ・バンコク

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員数

区	分	従 業 員	数	前期末比増減
男	性		197 ^名	6名減
女	性		233	8名減
合	丰		430	14名減

(注)従業員数には、当社グループ外からの出向者(1名)が含まれております。

②当社の従業員数

区	分	従 業	員 数	前期末比増減	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
男	性		70 名	7名減	47.8	19. 2
女	性		61	3名減	44. 2	15.0
合 計 又	は平均		131	10名減	46. 2	17. 3

(注)従業員数には、子会社への出向者(9名)は含まれておりません。

(10)主要な借入先

該当事項はございません。

2. 会社の株式に関する事項

(1)発行済株式の総数

7,340,465株(うち自己株式454,351株)

(2)株 主 数

665名

(3) 大 株 主

		株	ŧ	Ė	Ξ	á	名			持	株	数	持	株	比 率
株	式		会	社	F	J		興	産		793,	, 000 ^株			11. 52 [%]
藤			井			多	有	鶮	子		577,	, 000			8. 38
小			原			京			子		410,	, 000			5. 95
森			本			町			子		342,	, 000			4. 97
鈴			木			直			子		342,	, 000			4. 97
藤			井			_			郎		220,	, 000			3. 19
藤			井			太			郎		214,	, 000			3. 11
株	式	会	社	三	井	住	友	銀	行		184,	, 800			2. 68
フ	ジ	ツ	ク	ス	社	員	持	株	会		180,	, 142			2. 62
藤			井			眞	Ý	聿	子		172,	, 000			2. 50

(注) 当社は、自己株式454,351株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は 自己株式を除外して計算しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はございません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役の氏名等

E	氏			地	地			位	担当及び重要な兼職の状況
藤	井	_	郎	取 (代	締表	役 取	社 締	長 役)	
松	岡	繁	生	常	務	取	締	役	営業本部長(アジア総代表) 上海新富士克制線有限公司総経理 上海富士克貿易有限公司董事長 富士克國際(香港)有限公司董事長 FUJIX INTERNATIONAL Co., Ltd. 取締役社長
Щ	本	和	良	取		締		役	管理部長
森	Ш	昌	治	取		締		役	営業本部長代行 (国内営業統括)
Щ	田	善	紀	取		締		役	税理士法人川嶋総合会計代表社員 公認会計士 株式会社京都リビング新聞社 社外監査役
杦	Щ	広	幸	常	勤	監	査	役	
中	野	雄	介	監		査		役	清友監査法人代表社員 公認会計士
吉	田		薫	監		査		役	吉田 薫法律事務所代表 弁護士

- (注) 1. 取締役山田善紀氏は、社外取締役であります。なお、山田善紀氏は東京証券取引所の定める独立役員 として届け出ております。
 - 2. 監査役中野雄介、吉田 薫の両氏は、社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
 - 3. 当社は、社外取締役の責任限定契約に関する規定を設けており、当社は山田善紀氏との間で、会社法 第425条第1項の責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。
 - 4. 当社は、社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けており、当社は中野雄介氏及び吉田 薫氏との間で、会社法第425条第1項の責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。
 - 5. 平成27年6月26日開催の第66期定時株主総会において、山田善紀氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
 - 6. 平成27年6月26日開催の第66期定時株主総会において、杦山広幸、吉田 薫の両氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
 - 7. 新江正幸氏は、平成27年6月26日開催の第66期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
 - 8. 中村利雄氏は、平成27年4月4日に逝去により監査役を退任いたしました。
 - 9. 監査役中野雄介氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区		分	人	数	幸	國	等	の	額	摘	要
取	締	役		5 ^名				4	1,231 ^{千円}	うち社外取締役	1名 2,803千円
監	査	役		5				1	8, 928	うち社外監査役	3名 7,328千円

- (注) 1. 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 支給人員には、平成27年6月26日開催の第66期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名及び平成27年4月4日に逝去により退任した社外監査役1名が含まれております。
 - 3. 報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増額分(取締役分15,560千円(うち社外400千円) 監査役分2,920千円(うち社外920千円))が含まれております。
 - 4. 上記のほか、平成27年6月26日開催の第66期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を監査役2 名に対し15,520千円(うち社外1名5,720千円)支給しております。なお、この金額には、過年度の事業報告において役員等の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の増加額14,880千円(うち社外1名5,680千円)が含まれております。
 - 5. 平成3年3月14日開催の第41期定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額1億2,000万円以内、 監査役の報酬限度額は4,000万円以内であります。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

区	-	分 氏 名				1	重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
取	締	役	山	田	善	紀	当社が顧問契約を締結しております税理士法人川嶋総合会計の代表社員を兼職しておりますが、その年間契約料は僅少であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。
監	查	役	中	野	雄	介	清友監査法人の代表社員を兼職しておりますが、当社との間には 特別な関係はありません。
監	查	役	吉	田		薫	吉田薫法律事務所の代表を兼職しておりますが、当社との間には 特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区	5	分	J	氏	名	ı	主 な 活 動 の 状 況
取	締	役	山	田	善	紀	当期就任後開催された18回の取締役会の内16回に出席し、主に公 認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監	査	役	中	野	雄	介	当期開催された8回の監査役会の全て及び25回開催された取締役会の内23回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監	査	役	吉	田		薫	当期就任後開催された5回の監査役会の全て及び18回開催された 取締役会の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から適 宜発言を行っております。なお、吉田薫氏は、平成27年5月8日 に仮監査役に就任しており、仮監査役在任中に開催された3回の 監査役会の全て及び4回開催された取締役会の内3回に出席して おります。

5. 会計監査人に関する事項

(1)会計監査人の名称

三優監査法人

(2)会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	20百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できない為、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、及びそれに基づく報酬見積もりが適切であるかを検討するとともに、会計監査の職務の執行状況を検討した結果、会計監査人の報酬等の額には妥当性があると判断し、同意しております。

(4) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障が生じた場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任または不再任にかかる議案を決定し、取締役会は、これを株主総会に付議いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断される場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1)業務の適正を確保するための体制

- ①当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ア. 当社は、社是(誠実)並びに経営の基本方針に則った「行動規範」を制定し、代表取締役が その精神を役職者をはじめグループ会社全使用人に継続的に伝達することにより、法令遵守 と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。
- イ. 代表取締役は、管理部担当取締役を当社及び当社の子会社(以下「当社グループ」という) のコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、コンプライアンス規程の適切な 運用により、コンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたる。
- ウ. 監査役及び内部監査室は連携し、当社グループのコンプライアンス体制の調査、法令並びに 定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。取締役会は、定期的にコンプライアン ス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- エ. 当社は、当社グループの使用人等が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを 告発しても、当該使用人等に不利益な扱いを行わない旨等を規定する「内部通報者保護規 程」を適切に運用する。
- オ. 社会秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力に対しては、所轄官庁及び関連団体と協力し、その排除に努めるとともに毅然とした態度で臨み、取引関係等一切の関係を持たない。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ア. 代表取締役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理についての総括責任者に管理 部担当取締役を任命する。
- イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書取扱規程」及び「情報システム管理規程」に定め、これに従い当該情報を文書又は電磁的媒体に記録し、「文書保存規程」に基づき整理・保存する。
- ウ. 監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して 実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。
- エ. 「文書取扱規程」及び「情報システム管理規程」並びに「文書保存規程」他関連規程は、必要に応じて適時見直し改善を図るものとする。

③当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. 代表取締役は、管理部担当取締役を当社グループのリスク管理に関する総括責任者に任命し、「リスク管理規程」及びその他のリスク関連規程を適切に運用し、リスク管理体制の構築、維持・整備に努める。
- イ. 当社グループのリスクを総括的に管理する部門は管理部とし、各部門及び子会社においてそれぞれのリスク管理体制を確立する。

- ウ. 事件、事故など不測の事態が発生した場合には、必要に応じて緊急事態対策室を設置し、緊急事態への対応体制をとるものとする。
- エ. 監査役及び内部監査室は各部門及び子会社のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。また、取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ④当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 代表取締役は、管理部担当取締役を取締役の職務の効率性に関しての総括責任者に任命し、 グループ中期経営計画及びグループ年次経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務執行 が効率的に行われるよう監督する。
- イ. 各部門担当取締役は、グループ経営計画に基づいた各部門及び所管する子会社が実施すべき 具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定する。
- ウ.総括責任者は、施策等の遂行状況を各部門担当取締役及び子会社取締役等に、取締役会及び 経営会議において定期的に報告させ、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析 とその改善を図っていく。
- ⑤当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 「関係会社管理規程」に基づき、当社及び関係会社の管理は管理部担当取締役が統括する。 管理部担当取締役は、円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、定期的に関係会社連 絡会議を開催する。
- イ. 関係会社の所轄業務についてはその自主性を尊重しつつ、グループ経営計画に基づいた施策 と効率的な業務遂行、「行動規範」に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制 の確立を図るため、関係会社業務担当取締役が統括管理する。
- ウ. 関係会社業務担当取締役は、関係会社の管理の進捗状況を定期的に取締役会及び経営会議に おいて報告する。
- エ. 監査役と内部監査室は、定期または臨時にグループ管理体制を監査し、取締役会及び関係会 社連絡会議に報告する。
- オ. 取締役会及び関係会社連絡会議は、グループ管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めるものとする。
- ⑥監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性 を確保するための体制
- ア. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の 上、内部監査室員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。
- イ. 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲され、 取締役の指揮命令は受けないことを社内規程に明記し周知する。

- ウ. 監査役が指定する補助すべき期間中の指名された使用人の人事考課は、監査役の同意事項と する。
- ⑦当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、及び監査役の監査 が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項 及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重 要な事項と重要な決定事項、経営会議その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計 基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令 及び「監査役会規則」並びに「監査役監査規程」等社内規程に基づき監査役に報告する。
- イ. 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議 及び関係会社連絡会議等重要会議に出席し、当社グループの取締役及び使用人に報告及び説明を求める。
- ウ. 監査役は、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、当社グループの取締役及び使用 人に説明を求める。
- エ. 監査役は、「内部通報者保護規程」に基づいて通報を受け、また、通報の事実の報告を受ける。
- オ. 監査役は、「監査役会規則」及び「監査役監査規程」に基づく独立性と権限により、監査の 実効性を確保するとともに、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監 査成果の達成を図る。
- カ. 監査役が、職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還を請求したときは、監査役の 職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。 また、当社は、監査役の職務の執行について生じる費用を支弁するため、毎事業年度一定額 の予算を設ける。

⑧財務報告の信頼性を確保するための体制

- ア. 取締役会は、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制評価制度に適正に対応するため、「内部統制の整備及び運用に係る基本方針」を決定する。
- イ. 代表取締役を委員長とする内部統制委員会は、基本方針及び「内部統制規程」に基づき、内部統制の整備、運用、評価を行うとともに、必要に応じて改善、是正処置を講じる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①取締役の職務の執行について

当事業年度の取締役会は25回開催されました。会議においては各取締役より各担当業務の執行 状況が報告され、取締役会による業務執行の管理が適切に行われております。また、独立社外取 締役は、就任後の取締役会のほぼすべてに出席し、取締役の職務の執行の適正性について監督し ております。

②リスク管理体制について

リスク管理規程に基づき当社グループのリスク管理を行っております。また、特定個人情報取 扱規程を整備・運用し、情報漏えいを防止する体制をより強化いたしました。

③内部監査の実施について

当社の内部監査室は、期初に策定した年間監査計画に基づいて、当社グループの業務の執行状況について内部監査を実施いたしました。

④監査役の職務の執行について

当事業年度の監査役会は、8回開催されました。常勤監査役がすべての取締役会に出席し、また、社外監査役2名もほぼすべての取締役会に出席し、代表取締役をはじめ各取締役と意見交換をするとともに、各取締役より業務の執行状況について報告を受けました。また、常勤監査役はその他の重要な社内会議にも出席し、業務執行の状況を確認いたしました。

(3)株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はございません。

⁽注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、比率については、表示 単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位:千円)

	資		産		の	部		負		債		の	部
	科		目		金	額		科		目		金	額
流	動	資	産			7, 133, 498	流	動	負	債			989, 521
現	金	及び	預	金		2, 289, 855	買	刼	掛	良	金		577, 984
受	取 手	形及て	が売掛	金		1, 545, 265	IJ	_	ス	債	務		6, 021
電	子	記 録	债	権		69, 997	未		払		金		142, 241
商	品	及び	製	品		1, 585, 754	未	払	法	人 税	等		22, 003
仕		掛		品		886, 299	賞	与	引	当	金		60, 813
原	材料		貯 蔵	品		605, 099	そ		の		他		180, 456
繰	延	税金		産		10, 896	固	定	負,,,,	債	^		848, 212
そ	-	の		他		154, 085	長	期	借 ス	入	金		278, 400
貸	倒	引	当	金		$\triangle 13,754$	リ 繰	延		倩 È 負	務 債		10, 082
固	定	資	産			3, 790, 213					順 当 金		197, 498 198, 538
有	形固					2, 354, 665			付に				123, 473
建			構築	物		1, 572, 362	資	産		上 債	務		20, 547
	械装		ド運 搬			449, 335	そ		の		他		19, 672
土	171 20		×	地		261, 976	負	債	<u> </u>	 合	計		1, 837, 733
J J	_	ス	資	産		6, 587	只	純	資		<u></u> 産	の	部
建	設	仮	勘	定		19, 337	141				庄		
そ	HA	の	133	他		45, 066	株 資	主	資 ★	本	Δ.		7, 677, 933
無	形固		産	100		275, 519	資	本	本剰	余	金 金		923, 325 758, 014
ソ	フロ	トゥ		ア		92, 279	利	益	剰	余	金		6, 104, 787
土	地	使	用	権		178, 435	自		2	株	式		△108, 193
ーそ	70	の) II	他		4, 803			括利益				652, 786
投資	資 そ 0		資 産	165		1, 160, 029	その	り他有	価証券	評価差	額金		206, 372
投	a C V	有価		券		814, 229	為	替 換					567, 470
長	期	貸	付	金		63, 248			に係る		計額		$\triangle 121,057$
長	期	前払		用		7, 008	非支	配材	朱 主 持	分			755, 259
保	険	刑 程	立	金		184, 044							
そ	PX	りの	1/.	他		94, 810							
貸	倒	引	当	金		$\triangle 3,312$	純	資		合	計		9, 085, 978
資	産		<u>=</u> 含	計		10, 923, 712	負債				<u> </u>		10, 923, 712
貝	生		7	ĀΙ		10, 823, 112	引以	以人	か 飛り	1 性 1			10, 323, 112

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

(単位:千円)

		科		ſ	=		金	額
売			上			高		6, 864, 522
売		上		原		価		5, 094, 949
売		上	総	禾		益		1, 769, 573
販	売	費 及	び		管 理	費		1, 829, 064
売売売販営営		業		損		失		59, 491
営		業	外	43	Z	益		
	受 受 補		取	利		息	5, 289	
	受	取			当	金	27, 970	
	補	助			収	入	15, 000	
	不	動	産	賃	貸	料	13, 200	
	売		電	収		入	10, 570	
	そ			の		他	13, 784	85, 816
営		業	外	費	ŧ	用		
	支不為売そ		払	利		息	15, 457	
	不	動	産 替	賃 貸	原	価	2, 302	
	為		替	差		損	11, 632	
	売		電	費		用	8, 810	
	そ			の		他	2, 718	40, 920
経 特		常		損		失		14, 596
特		別		利		益		
	投	資 有	価		売 却	益	10, 815	10, 815
特		別		損		失		
	固	定 定		産 売	却	損	339	
	固	定		産 除	却	損	236	
	減		損	損		失	34, 385	34, 961
税		等調	整前	当期	純損	失		38, 742
法				見及び	事 業	税	28, 612	
過	年	度 法			戻 入	額	$\triangle 29,376$	
法	人		等	調	整	額	△15, 803	$\triangle 16,567$
当		期	純	損		失		22, 175
	支 配	株主に			期純損	失		19, 443
親 :	会 社	株主に	- 帰属	する当	期純損	失		2, 732

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

(単位:千円)

		株	主	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	923, 325	758, 014	6, 207, 917	△107, 562	7, 781, 693
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△86, 095		△86, 095
従業員奨励及び福利基金繰入額			△14, 302		△14, 302
親会社株主に帰属する当期純損失			△2, 732		△2,732
自己株式の取得				△630	△630
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	1	_	△103, 129	△630	△103, 760
当 期 末 残 高	923, 325	758, 014	6, 104, 787	△108, 193	7, 677, 933

	その	の他の包括	舌利 益 累 計	十額		
	その他有 価証差額金	為替換算調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益累 計額合計	非 支 配 株主持分	純資産合計
当 期 首 残 高	367, 051	685, 262	△81, 196	971, 116	827, 618	9, 580, 429
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△86, 095
従業員奨励及び福利基金繰入額						△14, 302
親会社株主に帰属する当期純損失						△2, 732
自己株式の取得						△630
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	△160, 678	△117, 791	△39, 860	△318, 330	△72, 359	△390, 689
連結会計年度中の変動額合計	△160, 678	△117, 791	△39, 860	△318, 330	△72, 359	△494, 450
当 期 末 残 高	206, 372	567, 470	△121, 057	652, 786	755, 259	9, 085, 978

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

- 1. 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社の数 10社
- (2) 連結子会社の名称

株式会社FTC、株式会社シオン、株式会社ニットマテリアル、上海富士克制線有限公司、上海富士克貿易有限公司、上海新富士克制線有限公司、富士克國際(香港)有限公司、上海福拓線貿易有限公司、FUJIX VIETNAM CO., Ltd. 及びFUJIX INTERNATIONAL Co., Ltd.

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社3社の決算日は1月31日、在外連結子会社7社の決算日は12月31日であり、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 3. 会計方針に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品及び原材料

当社及び国内連結子会社

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 在外連結子会社

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

建物(建物附属設備を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

建物以外

定率法によっております。

在外連結子会社

定額法によっております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

在外連結子会社

土地使用権について、均等償却を行っております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法によっております。

④長期前払費用

均等償却によっております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

③役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社については、役員の退職に伴う退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

- (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - ①ヘッジ会計の方法
 - a ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。また、為替予約取引については、為替変動リスクのヘッジについて振当 処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建買掛金及び予定取引

cヘッジ方針

円貨による支払額を確定させることが目的であり、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

d ヘッジの有効性の評価方法

為替予約の締結時に、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

②退職給付に係る会計処理の方法

当社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法について は、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

パート従業員については、内規に基づく連結会計年度末要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。また、連結子会社である株式会社FTCについては、従業員の退職給付に備えるため連結会計年度末要支給額から中小企業退職金共済により支給される額を控除した額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

また、連結子会社である株式会社シオン及び株式会社ニットマテリアルについては、従業員の退職給付に備えるため連結会計年度末要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

- ③消費税等の会計処理
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- ④のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については、20年間の均等償却、負ののれんの償却については、10年間の均等償却を行って おります。

(会計方針の変更に関する注記)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度より適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(表示方法の変更に関する注記)

- 1. 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「補助金収入」(前連結会計年度7,663 千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記することに変更しております。
- 2. 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外収益の「受取奨励金」(当連結会計年度2,669千円) については、金額が僅少となったため、当連結会計年度は「その他」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

3,408,114千円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

<u> </u>	()		10 3 31 7 8
場所	用途	種類	減損損失
タイバンコク	生産設備及び営業設備	建物及び構築物・機械装置 及び運搬具・その他(有形 固定資産)・ソフトウェア	23,906千円
_	_	のれん	10,408千円
京都府京都市	遊休資産	その他(有形固定資産)	0千円
滋賀県東近江市	遊休資産	建物及び構築物・機械装置 及び運搬具・その他(有形 固定資産)	70千円
	合計		34, 385千円

2. 経緯

当連結会計年度において、FUJIX INTERNATIONAL Co., Ltd. の株式の追加取得時に発生したのれん及び同社が保有する生産設備及び営業設備について、株式の追加取得時に予定していた収益力が見込めなくなったため、また、遊休資産は事業の用に供する具体的な計画が存在しないため、いずれも帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

3. グルーピングの方法

当社グループでは、縫い糸製造・販売業を単一事業としているため、事業用資産及びのれんは事業所単位(連結子会社については原則として会社単位)、賃貸等不動産については物件単位、及び遊休資産は個別物件単位でグルーピングを行っております。

4. 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、FUJIX INTERNATIONAL Co., Ltd. の株式の追加取得時に発生したのれん及び同社が保有する生産設備及び営業設備については、営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなっているため、また、遊休資産については売却見込みがないため、いずれも使用価値を零として評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7, 340, 465		_		_	7, 340, 465

2. 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	86,095千円	12.5円	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決	議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年 定時株主		普通株式	利益剰余金	86,076千円	12. 5円	平成28年 3月31日	平成28年 6月30日

(金融商品に関する注記)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則として、短期的な預金等安全性の高い金融資産に限定しております。デリバティブ取引については、外貨建営業債務の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。外貨建営業債権は、為替変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っており、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建営業債務は、為替変動リスクに晒されております。長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、資金運用方針を定め、当社及び連結子会社における以下のリスクに対応する管理体制を 整備しております。

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金については、各業務部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、資金運用方針に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは 僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融 機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建営業債務について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。 デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めた資金運用方針に基づき、財務課が取引を行い、その記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務課所管の役員及び経営会議に報告しております。連結子会社についても、当社の資金運用方針に準じて、管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社及び各連結子会社が資金繰り計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日(当連結会計年度の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照下さい)。

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2, 289, 855	2, 289, 855	_
(2) 受取手形及び売掛金	1, 545, 265		
貸倒引当金(*)	△8, 872		
	1, 536, 392	1, 536, 392	_
(3) 電子記録債権	69, 997	69, 997	_
(4) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	200, 000	207, 320	7, 320
② その他有価証券	610, 430	610, 430	_
(5) 長期貸付金	61,000	61,000	_
資産計	4, 767, 675	4, 774, 995	7, 320
(1) 買掛金	577, 984	577, 984	_
(2) 未払金	142, 241	142, 241	_
(3) 長期借入金	278, 400	278, 400	_
(4) リース債務	16, 104	16, 104	_
負債計	1, 014, 730	1, 014, 730	_
デリバティブ取引	_	_	_

(*)受取手形及び売掛金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、以下のとおりであります。

①満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	上場外国債券(円建)	200, 000	207, 320	7, 320

②その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
	(1) 株式	302, 587	596, 210	293, 623
	(2) 債券			
連結貸借対照表計上額	① 国債・地方債等	_	_	_
が取得原価を超えるも	② 社債	-	_	_
Ø	③ その他	_	_	-
	(3) その他	_	_	-
	小計	302, 587	596, 210	293, 623
	(1) 株式	14, 939	14, 220	△719
	(2) 債券			
連結貸借対照表計上額	① 国債・地方債等	_	_	-
が取得原価を超えない	② 社債	_	_	-
もの	③ その他	_	_	_
	(3) その他			_
	小計	14, 939	14, 220	△719
合	計	317, 527	610, 430	292, 903

③当連結会計年度中に売却したその他有価証券は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	39, 066	10, 815	_
(2) 債券			
① 国債・地方債等	_	_	_
② 社債	_	_	_
③ その他		_	_
(3) その他	70, 659	_	1, 476
合計	109, 725	10, 815	1, 476

(注) 売却損は営業外費用の「その他」に含めて計上しております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金については、個別に回収可能性を勘案し、回収見込額等に基づいて時価を算定しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 買掛金及び(2) 未払金
 - これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金

長期借入金については、すべて変動金利によるものであるため、短期間で市場金利を反映し、また、当社 グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられ るため、当該帳簿価額によっております。

- (4) リース債務
 - リース債務については、リース契約は1件のみであり金額的重要性が乏しいため、時価は当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額			
非上場株式	3, 799			
長期貸付金 (従業員貸付金)	2, 248			

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。また、長期貸付金のうち、従業員に対するものについては、個々の金額が僅少なこと、及び従業員個人のリスクを個別に判定することは困難であることから、時価の把握が極めて困難と認められるため、「資産(5)長期貸付金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年 超 5年以内	5 年 超 10年以内	10 年 超
現金及び預金	2, 289, 855	_	_	_
受取手形及び売掛金	1, 545, 265		_	_
電子記録債権	69, 997	_	_	_
投資有価証券				
満期保有目的の債券	_	200,000	_	_
長期貸付金	_	59, 000	2,000	_
合計	3, 905, 118	259, 000	2,000	_

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年 超 2年以内	2 年 超 3年以内	3 年 超 4年以内	4 年 超 5年以内	5年超
長期借入金	_	_	-	_	_	278, 400
リース債務	6,021	6, 287	3, 795	_	_	_
合計	6, 021	6, 287	3, 795	_	_	278, 400

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

1,209円79銭

2. 1株当たり当期純損失

40銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はございません。

貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位:千円)

資	産	の	部	負	債	の	部
科		金	 額	科	目	金	額
流現受電売商仕原前関そ貸 有建構機車動金 子 品 料 会 倒 固 械 阿 放	産 預 預 責 損 製 び 手 し 製		4, 239, 331 1, 680, 275 261, 482 69, 373 475, 203 771, 146 704, 620 82, 498 12, 984 128, 620 53, 450 △325 3, 627, 328 942, 414 495, 867 27, 826 124, 938 4, 385	負	トスム (大)		333, 753 100, 299 6, 021 93, 041 23, 042 14, 380 31, 919 4, 484 55, 252 5, 312 339, 455 10, 082 112, 077 3, 231 191, 640 17, 054 5, 370
車 両 運 工具、器具 土	及び備品 地		20, 833 261, 976	負 債	合 計		673, 209
リ無ソソ電投投関出関長関破形 フ 資 係 係 所 フ 資 係 係 所	資産 変 産 変 産 返 で し で し で し で 入		6, 587 93, 600 88, 802 2, 526 2, 271 2, 591, 313 814, 229 486, 720 31, 936 710, 736 61, 000 170, 000 2, 226 82, 031 6, 101 184, 044 45, 391 △3, 103	利利のおは、利利のおり、利利のおり、利利のおり、は、利力を利力を対し、対力を対し、対力を対力を対力を対力を対力を対力を対力を対力を対力を対力を対力を対力を対力を対	積 立 金金	0	帝塚 6, 987, 078 923, 325 758, 014 758, 014 5, 413, 932 209, 238 5, 204, 694 5, 000, 000 204, 694 △108, 193 206, 372 206, 372
資 産	合 計		7, 866, 660	負債及び純			7, 866, 660

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

(単位:千円)

		科					目			金	額
売				L	E				高		3, 671, 629
売			上			原			価		2, 665, 697
売		上		糸	公心	:	利		益		1, 005, 932
販	売	費	及	び	_	般	管	理	費		1, 025, 347
営			業			損			失		19, 414
営		業		Я	\	1	収		益		
	受			取		利			息	6, 048	
	受		取		配		当		金	44, 301	
	補		助		金		収		入	15,000	
	不	重	助	産		賃	貸	2	料	23, 296	
	売			電		収			入	10, 570	
	そ				\mathcal{O}				他	7, 975	107, 192
営		業		Ą	†		費		用		
	支			払		利			息	832	
	為			替		差			損	13, 612	
	有	価		証	券	評	1	価	損	623	
	不	動		産	賃	貸	J	原	価	8, 194	
	売			電		費			用	8, 810	
	そ				\mathcal{O}				他	1,634	33, 708
経			常			利			益		54, 069
特			別			利			益		
	投	資	有	価	証	券	売	却	益	10, 815	10, 815
特			別			損			失		
	固	定		資	産	売		却	損	47	
	固	定		資	産	除		却	損	46	
	関	係	会	社	株	式	評	価	損	127, 717	
	減			損		損			失	70	127, 882
税	引	前		当	期	純		損	失		62, 996
法		兑 、	住		税	及び			税	17, 186	
法	人		税	等		調	뢒	Ž	額	△2,778	14, 407
当		期		かった オ	ŧ	;	損		失		77, 404

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

(単位:千円)

			柞	朱	主	資	本	:	
	資	本	金		資	本	乗	余 余	金
	貝	平	五元.	Y.	資 本	準備	金	資本剰	制余金合計
当 期 首 残 高			923, 325			75	8,014		758, 014
事業年度中の変動額									
別途積立金の取崩									
剰 余 金 の 配 当									
当 期 純 損 失									
自己株式の取得									
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計			_				-		_
当 期 末 残 高			923, 325			75	8,014		758, 014

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	朱 主	資 本		
	利	益乗	余	金		
		その他利	益剰余金	与不更个人	自己株式	株主資本合計
	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金合計	百二州八	小工具个口 目
当 期 首 残 高	209, 238	5, 500, 000	△131, 805	5, 577, 432	$\triangle 107,562$	7, 151, 208
事業年度中の変動額						
別途積立金の取崩		△500, 000	500, 000	_		_
剰 余 金 の 配 当			△86, 095	△86, 095		△86, 095
当 期 純 損 失			△77, 404	△77, 404		△77, 404
自己株式の取得					△630	△630
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	_	△500, 000	336, 500	△163, 499	△630	△164, 130
当 期 末 残 高	209, 238	5, 000, 000	204, 694	5, 413, 932	△108, 193	6, 987, 078

 評価・換算差額等

 純資産合計

その他有価証券評価差額金 評価・換算差額等合計 期 首 残 高 367,051 367,051 7, 518, 259 事業年度中の変動額 別途積立金の取崩 余金の 配 $\triangle 86,095$ 期 純 損 当 失 △77, 404 自己株式の取得 $\triangle 630$ 株主資本以外の項目の $\triangle 160,678$ $\triangle 160,678$ $\triangle 160,678$ 当事業年度中の変動額(純額) 事業年度中の変動額合計 $\triangle 160,678$ $\triangle 160,678$ △324, 808 当 期 末 残 高 206, 372 206, 372 7, 193, 451

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

子会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな制資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品及び原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

建物以外

定率法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によって おります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

- 3. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、 当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、 給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

パート従業員については、内規に基づく事業年度末要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職に伴う退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

- 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- (1) ヘッジ会計の方法
 - ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。また、為替予約取引については、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段…為替予約取引
 - ヘッジ対象…外貨建買掛金及び予定取引
- ③ヘッジ方針

円貨による支払額を確定させることが目的であり、ヘッジ対象の識別は個別の契約ごとに行っております。

④ヘッジの有効性の評価方法

為替予約の締結時に、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「補助金収入」(前事業年度7,663千円)は、 金額的重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記することに変更しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

2,458,227千円

2. 保証債務

被 保 証 者	保 証 金 額	被保証債務の内容
株式会社ニットマテリアル	16,453千円	取引先に対する仕入債務
上海富士克制線有限公司	318,991千円	金融機関からの借入金

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権 47,015千円 短期金銭債務 4,945千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社に対する営業取引

売 上 高 124,076千円 仕 入 高 83,204千円 2. 関係会社に対する営業取引以外の取引による取引高 54,020千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の数

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式(株)	452, 840		1, 511		_	454, 351

変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

1,511株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産

未払法定福利費 2,609千円 未払事業税等 2,438千円 掌与引当金 16,897千円 貸倒引当金 1.039千円 減価償却限度超過額 56千円 有価証券評価損 5,421千円 たな卸資産評価損 61,661千円 資産除去債務 5.161千円 退職給付引当金 978千円 役員退職慰労引当金 57,999千円 繰越欠損金 118,681千円 関係会社株式評価捐 171,541千円 関係会社出資金評価捐 8.056千円 その他 850千円 繰延税金資産小計 453,391千円 評価性引当額 △442, 217千円 繰延税金資産合計 11,173千円 繰延税金負債 前払年金費用 △24,826千円 除去費用 △95千円 △11,077千円 棚卸資産会計基準変更に係る一時差異 その他有価証券評価差額金 △87,250千円 △123,250千円 繰延税金負債合計 △112,077千円 繰延税金負債の純額

- 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引き下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の32.2%から、平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.6%に、平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.5%に、平成30年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.3%となっております。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が7,176千円、法人税等調整額が1,589千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が5,586千円増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位:千円) 議決権等の所有 関連当事者 会社等の名称 性 取引の内容 取引金額 科 目 期末残高 (被所有)割合 との関係 原材料及び半製 品の販売、仕入 資金の貸付 関係会社短期貸付金 10,000 子会社 株式会社FTC 直接100% 資金の援助 関係会社長期貸付金 150,000 (注1) 役員の兼任 原材料及び半製 上海富士克制線 品の販売並びに 債務保証 子会社 直接70% 318, 991 有限公司 商品の仕入 (注2) 役員の兼任 製品の販売及び 資金の貸付 FUJIX VIETNAM 子会社 直接100% 関係会社短期貸付金 商品の仕入 102, 452 95, 227 CO., Ltd. (注1) 資金の援助

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 貸付金利は市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受入れておりません。
- (注2) 銀行からの借入金に対し債務保証を行っておりますが、保証料は受領しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

2. 1株当たり当期純損失

1,044円63銭

11円24銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はございません。

連結計算書類に係る会計監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

株式会社 フジックス 取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 鳥居 陽印

業務執行社員 公認会計士 坂下藤男印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フジックスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

株式会社 フジックス 取締役会 御中

三優監査法人 代表社員公認会計士鳥居陽卿

業務執行社員 公認会計士 坂 下 藤 男印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フジックスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が 実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重 要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意 見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手 続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。ま た、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も 含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)並びに計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は 認められません。
- (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月13日

株式会社フジックス 監査役会

常勤監査役 社外監査役 社外監査役

中野雄介印吉田董印

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社の配当政策は、強固な経営基盤のもとに、安定的な配当の維持に努めることを基本方針としており、引き続き収益力の回復に努めて、長期安定的に投資家のご期待に応えるよう努力を続けてまいります。

当期の期末配当金は、上記の基本方針に従い、1株につき12円50銭とさせていただきたく存じます。また、内部留保金につきましては、国内外ともにさらに変化が早まると予想される当業界を見据えて、顧客満足度向上と当社グループの優位性を高めるために、技術開発や製品開発のための投資、国内外の生産体制改革のための投資、あるいは拡大しつつあるアジア事業におけるリスクへの備え等とし、長期安定的な経営基盤構築のために有効に活用したいと考えております。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき

金12円50銭

額

86,076,425円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成28年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の一層の企業価値向上に向けた経営の強化やコーポレートガバナンス体制の充実を図るため、定款第17条に定める取締役の員数を6名以内から10名以内に変更するものであります。

2. 変更の内容

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

(下線は変更部分であります)

	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
現行定款	変 更 案
(員数)	(員数)
第17条 当会社の取締役は <u>6</u> 名以内とする。	第17条 当会社の取締役は <u>10</u> 名以内とする。

第3号議案 取締役7名選任の件

現取締役全員(5名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、今後の一層の企業価値向上に向けた経営の強化やコーポレートガバナンス体制の充実を図るため、新任3名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、	地位、担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
1	藤 井 一 郎 (昭和33年2月1日生)	昭和55年4月 昭和60年3月 平成6年6月 平成8年6月 平成9年6月 平成10年6月 平成24年6月	当社入社 同取締役 同常務取締役販売部長 同代表取締役専務販売部長 同代表取締役副社長販売部長 同代表取締役社長(現任) 同代表取締役社長兼生産本部長	220,000株
	平成10年以降は当社の	代表取締役社長	tの取締役として生産部門および販売部門などで を務めるなど、長年にわたり当社の経営に携え 業価値向上のために引き続き取締役への選任を	わり、事業全般に
2	*** *** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** *	昭和53年3月 平成14年6月 平成15年11月 平成15年12月 平成17年3月 平成19年3月 平成20年6月 平成23年6月	当社入社 上海富士克制線有限公司総経理 当社取締役営業二部長 上海新富士克制線有限公司総経理(現任) 富士克國際(香港)有限公司董事長(現任) 当社取締役営業本部長 上海富士克貿易有限公司董事長(現任) 当社常務取締役営業本部長(現任) FUJIX INTERNATIONAL Co., Ltd. 取締役社長 (現任)	1, 100株
松岡繁生氏は、営業部門や中国子会社の要職を歴任し、現在は営業部門およびアジア事業全し、グループの事業拡大を推進しております。今後も当社の経営に携わり、アジア事業におの回復および拡大を推進するため、引き続き取締役への選任をお願いするものであります。				事業における収益
3	世 本 和 良 (昭和25年11月6日生)	昭和49年4月 平成18年12月 平成19年6月	株式会社京都銀行入行 当社入社 管理部長 同取締役管理部長(現任)	10,000株
	ス体制の強化に努めて	まいりました。	として、当社および国内外の連結子会社の経 今後は従来の管理部門の統括に加え、社長補付 続き取締役への選任をお願いするものでありま	左としてさらにグー

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
4	【新任】 * _{むら のり お} 木 村 宜 夫 (昭和31年12月25日生)	昭和55年3月 当社入社 平成18年6月 上海富士克制線有限公司 生産部長 平成28年4月 当社生産本部長	(18, 115株)
	など、グローバル化す	社の生産部門、研究開発部門に携わり、中国子会社の生産部門 る当社グループの生産業務に精通しております。今後は当社々 社の経営に携わるべく、新たに取締役への選任をお願いするもの	ブループの生産全
5	【新任】 川 嶋 伸 久 (昭和34年5月12日生)	昭和57年4月 当社入社 平成15年10月 上海富士克貿易有限公司 総経理 平成22年1月 上海富士克制線有限公司 営業部長 平成27年1月 当世第本部アパレル資材部長 (現任)	1,100株 (702株)
	し、現在は当社グルー	東売子会社の要職を歴任するなど、主に当社の工業用縫い糸の プの工業用縫い糸の国内外における営業全般を統括しておりま の経営に携わるべく、新たに取締役への選任をお願いするもの。	す。今後もこれ
6	【社外】	平成14年4月 公認会計士登録 平成18年6月 税理士登録 平成23年8月 税理士法人川嶋総合会計 代表社員就任 (現任) 平成26年6月 株式会社京都リビング新聞社 社外監査役 (現任) 平成27年6月 当社 社外取締役(現任)	0株
	ガバナンス体制の強化いております。今後も	計士ならびに税理士としての専門知識や経験を当社グループ全に活かしていただいているだけでなく、客観的立場から経営を引き続き社外取締役として適切な助言と経営の監督をいただお願いするものであります。	・監督していただ
7	【新任】【社外】 八 木 康 雄 (昭和26年2月7日生)	昭和49年4月 株式会社京都銀行入行 平成18年3月 京銀リース・キャピタル株式会社入社 平成21年6月 同取締役 平成23年6月 同常務取締役(現任)	0株
	理職や取締役として経	わたる金融機関での勤務経験を通して、金融に関わる専門知識 営管理の経験も豊富であり、専門的立場や客観的立場から当社 と判断し、新たに社外取締役としての選任をお願いするものでも	上の経営に様々な

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 - 2. 取締役候補者木村宜夫氏及び川嶋伸久氏の所有する当社の株式数の () 内の株式数は、従業員持株 会の本人持分を示しております。なお、本議案をご承認いただき、両氏が取締役に就任した場合には、 従業員持株会の規約に基づき、持分引出等退会に際しての処理が行われます。
 - 3. 当社は山田善紀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、八木康雄氏につきましても、取締役に選任していただくことを前提に、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
 - 4. 山田善紀氏が代表社員を務める税理士法人川嶋総合会計と当社は顧問契約を締結しておりますが、その年間契約料は僅少であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

- 5. 山田善紀氏は、現在当社の社外取締役ですが、取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
- 6. 当社は、社外取締役の責任限定契約に関する規定を設けております。山田善紀氏及び八木康雄氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、会社法第425条第1項の責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
くに まつ じ いち 国 松 治 一 (昭和32年6月8日生)	昭和60年10月 司法試験合格 昭和63年3月 司法研修所卒業 昭和63年4月 弁護士登録 平成6年4月 国松法律事務所開業 平成27年6月 当社補欠監査役(現任) (重要な兼職の状況) 国松法律事務所代表	0株

国松治一氏を補欠の社外監査役候補者としましたのは、同氏の弁護士としての専門知識、経験及び中立性を監査機能の強化に活かしていただけると判断した為であります。なお、同氏は、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 国松治一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 - 3. 国松治一氏が社外監査役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
 - 4. 当社は、社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。国松治一氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第425条第1項の責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任される取締役 森川昌治氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金の贈呈をいたしたくご承認をお願いするものであります。

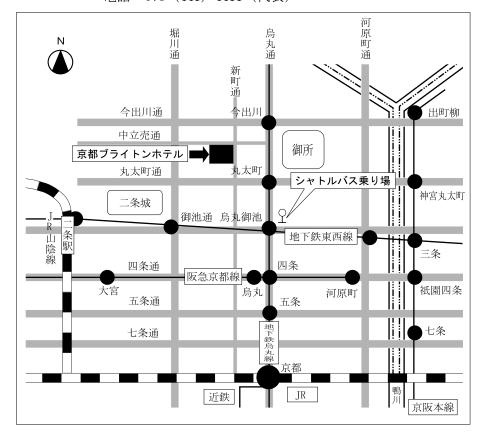
なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。 退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略壓
森川 昌治	平成22年6月 当社取締役(現任)

以上

株主総会会場ご案内略図

京都市上京区新町通中立売下る仕丁町330番地 京都ブライトンホテル地下 1 階 **麗華の間** 電話 075 (441) 4411 (代表)



交通機関のご案内

●地下鉄利用の場合

鳥丸線今出川駅下車(6番出口)徒歩8分 なお、地下鉄鳥丸御池駅一京都ブライトンホテル間のシャト ルバスが20分間隔で運行されています(所要時間約7分)。 ご利用されます方は鳥丸御池駅1番出口をご利用下さい。